

稲美町

# 骨髄等移植ドナー支援制度

骨髄移植や抹消血幹細胞移植は、白血球や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行えなくなってしまう患者さんの造血幹細胞を、健康な方の造血幹細胞と入れ替えることにより、造血機能を回復させる治療法です。

日本の骨髄バンクで骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者さんは毎年少なくとも2,000人を数えます。ドナー登録を増やしひとりでも多くの方を救うため、稲美町では骨髄等（骨髄・末梢血幹細胞）を提供したドナーの方を対象に助成金を交付しています。

骨髄等ドナー登録について

公益財団法人日本骨髄バンク

TEL:(03)-5280-1789



## <助成対象者>

以下のすべてを満たす人

- (1) 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業においてドナーとなった人
- (2) 骨髄等の提供を行った日が令和4年4月1日以降であり、かつ、骨髄等を提供した日に稲美町内に住所を有する人
- (3) 助成金の交付を申請した日に稲美町内に住所を有する人
- (4) 町税に滞納がない人

## <助成額>

骨髄・末梢血幹細胞提供のための通院・入院等1日あたり **2万円** です

ただし、1回の提供につき **20万円（10日間）** が限度です

(対象となるもの)

- 健康診断等
- 自己血保存のための採血
- 骨髄等の採取
- その他骨髄バンクが必要と認めるもの

## <申請期限>

骨髓等の提供が完了した日から **1年以内**に、下記の書類をそろえて申請してください

## <申請に必要な書類>

1. 稲美町骨髓等移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  2. 骨髓バンクが発行する骨髓等の提供を行ったことを証する書類
  3. 骨髓バンクが発行する骨髓等の提供に係る通院、入院又は面談をした日を証する書類
2. 3. の書類は骨髓バンクにて証明書の発行を依頼してください

## <申請先・お問い合わせ先>

稲美町役場 健康福祉課 健康推進係

〒675-1115  
兵庫県加古郡稲美町国岡 1 丁目 1 番地  
(TEL) 079-492-9138  
(FAX) 079-492-8030

